

法要(葬儀・法事等)における新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けての宗派指針

<真宗大谷派>

このたび、法要（葬儀・法事等）における新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けての宗派指針を取り纏めましたので、感染拡大防止に向けてご門徒や有縁の皆さまと十分にご相談いただき、下記のとおり対応くださるようお願いいたします。

記

- 1 法要前には必ず、手洗い・手指の消毒を厳守ください。また、参列者にも同様に手洗い・手指の消毒を徹底いただくよう依頼ください。
- 2 常に咳エチケットを心掛けるとともに、勤行・読経の際にもマスクを着用ください。また、参列者にも同様にマスクの着用を徹底いただくよう依頼ください。
- 3 感染リスクを減らすため、3つの「密」を避けてください。
  - ① 「密閉空間」を避けるために、できるだけ換気をしてください。
  - ② 「密集場所」を避けるために、参列者にできるだけ間隔をあけて着席するよう促してください。また、お焼香も間隔をあけるよう配慮ください。
  - ③ 「密接場面」を避けるために、間近での会話や対面による会話を可能な限り、避けてください。※法話は一定の距離(2メートル以上)をあけてください。
- 4 法要終了後のお斎(会食)は控えてください。
- 5 37.5℃以上の発熱や体調の優れない方には、法要への参列を控えていただくよう依頼ください。
- 6 新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方の通夜・葬儀等を執り行うにあたっては、国の方針(※厚生労働省が示す「新型コロナウイルスに関するQ&A(関連業種の方向け)令和2年4月15日時点版、3. 遺体等を取り扱う方へ」等)を踏まえた上で、医療機関や葬祭場とも連携をし、感染防止のための衛生対策に努めてください。
- 7 日常的な自己管理を徹底し、感染症の媒介者とならないように留意ください。
- 8 新型コロナウイルス感染症への対処法を正しく理解し実行することで、差別や風評被害が広がらないように努めてください。

以上

【参考資料】

厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A（関連業種の方向け）令和2年4月15日時点版」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkigyuu.html#Q2-2](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu.html#Q2-2)